

随想

新生できるか日本

阿部敏勝（会員）

I. はじめに

注目の臨時国会（10/20～12/9）が酷ですが主要案件のどれを取っても厳しく、日本はまさに「剣ヶ嶺」に立たされて居ります。

- ① 東北大地震復興対策、第3次補正予算、増税、
- ② 福島原発事故処理、全国原発再起動可否、使用済み燃料、汚染がれき等の処理対策、
- ③ 日米同盟の深化、普天間基地問題、
- ④ TPP参加問題をはじめとする環太平洋外交政策、
- ⑤ 一票の格差、衆議院選挙制度の改革、
- ⑥ 公務員制度、独立法人の改革、経費節減策、
- ⑦ 憲法改正問題、審査会発足、
- ⑧ 社会保障制度改革、

国会審議は当然の事乍ら国会の勢力分野、財政事情、ロビー活動、議員、役員、閣僚の器量、海外情勢、国民の支持率等に左右されますが、野田内閣の場合「原発再稼働問題」「憲法改正審査会発足」等の裏事情に見られる様に自民党の復旧路線への迎合が目立ちます（特に原発と憲法に関する野田首相の持論は自民党のそれに近いので警戒が必要です）

以下スペースの関係もありますので前記①～④を中心に記します。

II. 大震災から7ヶ月・やっと審議に入った第3次補正予算

本来は8月に成立していた筈だった本格的復興予算の9、2兆円。政局のゴタゴタで大幅に遅れ、成立の見込みは11月中旬とのこと、東北では初雪の季節です、冷え切った被災者をこれ以上泣かせないで下さい。尚、この大型予算によって「道路、港湾、鉄道など公共施設の復旧、復興」「集団移転、土地区画整理等

のインフラ整備」「中小企業、農林、漁業者への金融支援」「雇用創設、被災児童、生徒の就学支援」「放射性物質の除染、汚染廃棄物の処理」「省エネ、節電の補助」「資源獲得」「防災対策公共事業」「学校施設の耐震化、防災強化」が行われる予定ですが官庁間の横の連絡、地元との調整は必ずしもうまく行っているとは思いません。松本前復興担当相（東北地方に対し暴言、被災県知事に礼儀作法の説教）レベルの閣僚が続出しているのも国民不在の証拠です。

Ⅲ. 世論と客観情勢は「脱原発」

政、官、財一体による原発推進の波に翻弄されてきた一般市民も福島原発大事故で「原発被害の広域性、長期性、制御難」に気付きました。

※ 今年度前半（4－9月）に全国で開催された反原発のイベントは全部で1,195件、うちデモが216件、4月10日に行われた高円寺デモには15,000人、6月11日に行われた全国一斉デモには79,000人、9月19日の明治公園デモには実に60,000人の市民が集まりました。以前と較べて驚異的な増加です。

しかも特定の組織に属していない30才以下の初参加者が半分以上を占めて居りました。

デモの情報がインターネットや口コミで行われた点もアメリカや中東に於ける最近の事情と良く似ています。

※ 原発の正否に関する「住民投票制度」の請求が、原発が立地している市町村以外でも起きて居ます、ご存じの通り「住民投票」は地方自治法で保障されている国民の権利ですが、従来は原発立地市町村でのみ行われて来ましたが前記の通り原発事故被害の「広域性、長期性、制御難」に鑑み広域の住民たちが要求を始めたのです。最近発表された「原発防災重点区域の拡大（30キロ圏）でも関係自治体が従来の約3倍、対象人口が同じく6倍に増えました。原発の再稼働、新增設は益々難しくなるでしょう。むしろ立地市町村以外の住民の反対が増ええてい

るのです。

- ※ 福島県議会は「福島県にある全原発の廃炉」請願を可決しました。又長い間原発と共に歩いて来た茨城県東海村の村上村長が10月に開かれた村議会で「原発の廃炉」を主張しました、村民の約3分の1が原子力関連施設に関係していると言われる実情の中での発言ですから大変です。いずれにせよ原発依存の体勢からの脱却には「不退転の決意」と「退路の遮断」が必要と

です。

これなくして再生エネルギー等の成長もあり得ません。

「2兎」を追う余裕は「財政的にも時間的にも」ないのです。

政、官、財界に潜む原発利権族も年貢の収めどきです。

- ※ 福島原発大事故の責任があいまいです。

大事故の総括はまだですが諸々の考察によってこの事故が「人災」であったというのが通説です。ところが東電社長の交替があっただけで原発推進の主導者であった勝俣会長や武藤副社長、経産省原子力保安院寺坂院長、内閣府原子力安全委員会班目委員長、同近藤前委員長らが「のうのう」としているのは許せません。大事故から7ヶ月、家を捨て、畠や家畜を捨て今もさまよう被災者、子供の未来や風評被害に戦う周辺住民に対し彼等は何を考えているのでしょうか。多分彼等は「最高の頭脳でした決定だから責任はない」と嘯いている事でしょう。戦前から続く日本の社会的欠陥であり、司法（裁判所）の判断もこの考え方に基いて居ります。（原発をめぐる住民訴訟35件、原発の危険性を指摘した原告の勝利は2件のみ）そこで最近、ジャーナリストの広瀬隆氏と赤石昇二郎氏が前記原発主導者に対して「未必の故意による業務上の過失」として刑事告発しました。刮目に値する行動だと思います。

IV. 沖縄の民意は変わらず、仕切り直し以外ない普天間基地問題

野田内閣は普天間の辺野古移転アセスメント評価書を年内に沖縄県宛提出するということですが、今頃なんでこんな意味のないことをするのか不可解です。と言うのは沖縄県民の意思は決

まっております、加えてアメリカ自体が未曾有の赤字のためグアム移転も中止になる可能性があるからです、野田内閣の行動は多分アメリカの国防省や日本の対米従属論者へのデモストレーションに過ぎないと思いますが、そんな無益なパフォーマンスや4機で551億もする次期戦闘機FXの調達に頭を悩ますよりも軍事力によらない安全保障策を考えたら如何ですか。

V. 参加すべきか否か、それが問題のTPP

TPPは関税の問題だけでなく、知的財産、金融サービス、電気通信サービス、労働者、環境、農業、食品、医療、公共事業等21の分野における規制緩和を含むだけに関係業界の賛否も激しく、調整が大変です。野田内閣としてはアメリカの意向も踏まえて早期に加盟表示をしたい様ですが予算措置を含む国内調整が出来てない以上結論を急ぐべきではないと思います。

VI. 結び、日本再生のキーマンは政治家、その劣化をどう防ぐか

自民党の独裁政治、いわゆる自民党55年体制は折角の平和憲法をないがしろにし荒廃した日本を作りました（その象徴が原発です）この間僅かながら細川内閣（93/8-）羽田内閣（94/4-）等の非自民連合内閣、自、社、さ連立による村山内閣（94/6-）があり、2年前に遂に民主党内閣が誕生しました併し、力不足で民意に添えず、自民党はここを先途と政権奪還を狙っておりますが、いずれにせよ国民は救われません。そこでこの対策ですが選挙制度の改革が第一（首記の通り今次の臨時国会でも議題とはなっておりますが、これは民主並びに自民の利己主義的な（格差是正と比例制の改廃案）議論であり、議員の質的向上、少数党の地位向上には役立ちそうもありません。矢張りヨーロッパ諸国に習って直接民主主義、「重要問題に関する国民投票制度の確立」が必要と思われれます。

（前原民主党政調会長をはじめ国会議員たちは「憲法が定めている間接民主主義」を理由にして反対していますが、代議員制度の限界は世界中で夙に指摘されている処です）

◎参考資料（ぜひご一読下さい）

- 011/10発売 月刊世界特集「再生可能エネルギー」 岩波書店
- 011/9 " 週刊エコノミスト臨時増刊、
「エネルギー大転換」 毎日新聞社
- 011/10 " 週刊金曜日、「原発と司法」、 (株)金曜日
- " " 別冊宝島 「原発利権の深い闇」、 宝島社
- 011/7 " " 「御用メディア&文化人の罪」、 "
- " " 週刊朝日、「原発事故責任者の刑事告発」、
朝日新聞社
- 011/10 " 別冊朝日ジャーナル、「政治の未来地図」
朝日新聞社
- 011/10 " 月間憲法運動 「野田首相の憲法、歴史観」
憲法会議
- 011/6 " 月刊、法と民主主義 「原発司法の責任」
日本民主法律家協会
- 08/11 " 有権者必携「民主党」伊藤惇夫著、 新潮新書
- 011/5 " 日本中枢の破壊・ 古賀茂明著、 講談社

(以上)